

引取業者変更届出書

〇〇年〇月〇日

松山市長 〇〇 〇〇 殿

窓口で自動車リサイクル法に係る有効な登録通知書等を提示する場合は押印不要です。

(郵便番号) 〒000

住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇

氏 名 〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

電話番号 000-000-0000

登録通知書に記載されている11桁の登録番号を記載してください。

〇〇年〇月〇日付け第20890000000号で登録を受けた以下の事項について変更したので、使用済自動車の再資源化等に関する法律第46条第1項の規定により、必要な書類を添えて届け出ます。

	新	旧
変更の内容	事業所の名称変更 〇〇株式会社〇〇営業所	〇〇株式会社△△営業所
	役員の変更 ふりがな 〇〇 〇〇 ふりがな 〇〇 〇〇	ふりがな 〇〇 〇〇 ふりがな 〇〇 〇〇
変更の理由	事業所の名称変更及び役員の変更による。 (変更年月日：〇〇年〇月〇日)	

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

欠格条項不該当誓約書

〇〇年〇月〇日

松山市長 〇〇 〇〇 殿

(郵便番号) 〒000-0000

住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇

氏 名 〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 000-000-0000

使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）第45条第1項に定める下記の欠格条項に該当していないことを誓約します。

記

- 1 心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として主務省令で定める者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 この法律、フロン類法若しくは廃棄物処理法又はこれらの法律に基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 3 第51条第1項の規定により登録を取り消され、その処分のあった日から2年を経過しない者
- 4 引取業者で法人であるものが第51条第1項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前30日以内にその引取業者の役員であった者でその処分のあった日から2年を経過しないもの
- 5 第51条第1項の規定により事業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者
- 6 引取業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）が前各号のいずれかに該当するもの
- 7 法人でその役員のうちに第1号から第5号までのいずれかに該当する者があるもの

変更届の様式とは異なりますので
ご注意ください。

窓口で自動車リサイクル法
に係る有効な登録通知書等
を提示する場合は押印不要
です。

引 取 業 廃 業 等 届 出 書

(あて先) 松山市長 ○○ ○○

○○年 ○月 ○日

届出者 住所 ○○県○○市○○町○-○-○

氏名 ○ ○ ○ ○

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

電話番号 000-000-0000

提出義務者の氏名等を記載

登録通知書に記載されている11桁
の登録番号を記載してください。

廃業等の理由に該当した日を記載

引取業者の名称 又は氏名	○○かぶしきがいしゃ ○○株式会社		
登録番号	20890000000	登録年月日	○○年○月○日
廃業等年月日	○○年○月○日		
廃業等の理由	<input type="checkbox"/> 使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号。以下「法」という。)第48条第1項第1号該当 <input type="checkbox"/> 法第48条第1項第2号該当 <input type="checkbox"/> 法第48条第1項第3号該当 <input type="checkbox"/> 法第48条第1項第4号該当 <input type="checkbox"/> 法第48条第1項第5号該当		

法第48条第1項第1～5号の理由は
備考2の(1)～(5)の各場合にそれぞれ
対応しております。
該当する□に「レ」を記載ください。

(例)

個人事業主が死亡した場合は第1号に
該当するので第1号の□にレを記載。

備考1 廃業等の日から30日以内に提出すること。

2 次の者が提出すること。

- (1) 死亡した場合：その相続人
- (2) 法人が合併により消滅した場合：その法人を代表する役員であった者
- (3) 法人が破産により解散した場合：その破産管財人
- (4) 法人が合併及び破産以外の理由により解散した場合：その清算人
- (5) その登録に係る引取業を廃止した場合：引取業者であった個人又は引取業者であった法人を代表する役員

廃業届を提出する際には
登録通知書の原本を添付してください。

注

1 □ のある欄は、該当する□の中にレ